

第17回 定時株主総会招集ご通知

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード 7172

目 次

2023年3月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分です。）

目 次

東京都港区東新橋一丁目1番19号
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

剰余金処分の件

招集ご通知	P1
株主総会参考書類	P6
事業報告	P7
連結計算書類／計算書類	P25
監査報告	P31

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、株主様の安全と健康を確保するため、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

証券コード 7172
2023年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表取締役社長 白 岩 直 人

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.jia-ltd.com/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「ニュースリリース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ジャパンインベストメントアドバイザー」または「コード」に当社証券コード「7172」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載のいずれかの方法により所定の日時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分です。）

2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目1番19号
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案

剰余金処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書について、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合は、当日会場受付に委任状と株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の記載に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ②事業報告の「新株予約権等の状況」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染防止への当社対応について

- ・本株主総会にご出席される株主様は、当日の市中感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主様におかれましては、ご自身を感染から守る観点にて、マスク着用の要否をご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場における株主様の座席は、間隔を空けて配置いたします。
- ・当日、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会においては、感染防止の観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただき、時間を短縮して議事進行することを予定しております。株主様におかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しくくださいますようお願い申し上げます。
- ・今後、政府または自治体の指針に従い、上記対応の変更もしくは追加措置を行う場合がありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) にて変更後の事項をお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月27日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月27日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにて議決権を行使いただけます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

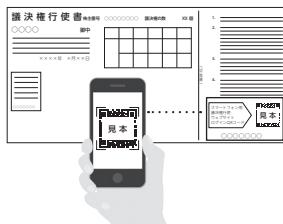
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

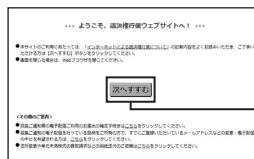
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当期の期末配当金は安定配当を重視し、期初の配当予想のとおり1株につき16円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金16円
配当総額 金483,052,480円 |

2022年9月1日に中間配当金として1株につき16円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年3月29日（水） |
|--------------------|---------------|

以 上

(提供書面)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)における世界経済の状況は、コロナ禍の金融緩和に起因する好景気を牽引した欧米先進諸国経済が、高水準のインフレ率を抑えようとする各国中央銀行の政策金利引き上げ等の影響を受け、景気減速が顕著になってまいりました。とりわけ、欧州においてはロシア産天然ガスの供給不安の影響を受けたエネルギー価格高騰が深刻な状況となり、生産・消費両面から景気下押し圧力の要因となっております。一方で、気候変動対策やデジタル化等の成長分野への投資は活発化しており、2022年12月7日に実施された中国におけるゼロコロナ政策の大幅緩和によって、停滞するグローバルサプライチェーンの正常化が期待されております。

日本経済の状況は、為替レートの変動に翻弄される状況が続きました。2022年初頭に1ドル=115円前後で推移していたドル円レートは、日米の金融政策をめぐる思惑等から、2022年11月には1ドル=150円台となり、1990年以来の円安水準となりました。その後年末にかけて、1ドル=130円台に急反騰する等、経済の不確実性を引き起こす大きな要因の一つとなっております。一方、年末にかけて、コロナ禍の水際対策の緩和が行われたことにより、インバウンド需要が回復傾向となり、宿泊・飲食サービス等の消費関連の景況感に改善の兆しが見えてまいりました。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力3事業(オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業)を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、8,976百万円(前連結会計年度比19.9%減)となりました。航空機のサプライチェーンの停滞に伴う機体の納品遅延等による商品不足が影響し、商品出資金販売額は、50,188百万円(前連結会計年度比1.4%増)に留まりました。しかしながら、当連結会計年度後半にかけて組成環境が好転し、商品組成額は192,090百万円(前連結会計年度比83.3%増)と大幅に増加しました。これにより、当連結会計年度末の商品出資

金は、46,587百万円と高水準の残高となりました。これは、コロナ禍が顕在化した2020年12月期第1四半期末以来の最も大きな金額となり、次期連結会計年度下期より販売が本格化すると見込んでおります。

環境エネルギー事業の売上高は、7,214百万円（前連結会計年度比374.1%増）となりました。自社で保有していた太陽光発電所のうち、14件を一つの利回り商品として金融機関等の機関投資家に販売したことが寄与いたしました。

パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、1,042百万円（前連結会計年度比43.1%増）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めました。

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	14,105	18,045	3,940	27.9
営業利益	3,773	1,298	△2,474	△65.6
経常利益	4,704	5,897	1,193	25.4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,921	4,412	1,491	51.0

② 設備投資の状況

特にございません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の引き受け資金として金融機関より主に短期借入を行っております。

また、当連結会計年度中に総額2,800百万円の私募債を発行しております。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、116,165百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (2019年12月期)	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (2021年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	16,647	17,707	14,105	18,045
経 常 利 益 (百万円)	7,184	6,064	4,704	5,897
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,555	3,831	2,921	4,412
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	153.11	128.13	97.03	146.14
総 資 産 (百万円)	158,879	112,170	101,764	175,876
純 資 産 (百万円)	36,256	39,085	41,679	46,795
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,208.99	1,294.62	1,376.22	1,516.19

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (2019年12月期)	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (2021年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,839	5,442	5,376	10,317
経 常 利 益 (百万円)	5,830	3,895	4,615	4,609
当 期 純 利 益 (百万円)	4,817	2,800	3,597	3,519
1 株 当 期 純 利 益 (円)	161.92	93.64	119.50	116.57
総 資 産 (百万円)	53,852	60,232	65,464	70,301
純 資 産 (百万円)	33,198	35,123	37,786	40,270
1 株 当 期 純 資 産 額 (円)	1,110.47	1,168.30	1,251.28	1,333.58

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況 (2022年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連結子会社)			
JPリースプロダクツ & サービスズ株式会社	950,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業、パーツアウト・コンバージョン事業、保険代理店事業
J L P S I r e l a n d L i m i t e d	20,000千ユーロ	100.0%	オペレーティング・リース事業
フィンスパイア株式会社	50,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業
J I A 信 託 株 式 会 社	300,000千円	100.0%	信託事業
J I A 証 券 株 式 会 社	503,720千円	100.0%	証券事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	日本証券新聞の発行事業、IRアドバイザリー事業
(持分法適用会社)			
Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	154,181千 USドル	25.0%	Airbus社との合併会社、投資家への販売を前提とした航空機リース案件の調達
アドラーソーラーワークス株式会社	30,010千円	49.9%	太陽光発電所のO&M（保守運用）サービス等
JIA Aviation Finance 合 同 会 社	100,000千円	47.5%	航空機ファイナンス事業

- (注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用会社6社並びに非連結子会社284社で構成されております。
2. 当連結会計年度において、株式会社等4社を新たに設立等したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社3社の株式を譲渡等したため、連結の範囲から除外しております。
3. 当連結会計年度において、新たに株式を取得した1社を持分法適用の範囲に含めております。また、1社を譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

- ② 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

日本が抱える主な社会課題の一つである少子高齢化問題は、生産年齢人口の減少、及び国内需要の減退といった、経済縮小スパイラルにつながりかねない大きな懸念要因となっております。また、それらの課題は、日本経済を支えてきた全国の中堅・中小企業にとって、経営環境の悪化要因、或いは円滑な事業承継の阻害要因として顕在化し、それらの企業が支える日本経済の将来像にも大きなリスク要因となっております。

そのような中、当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念の下、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。これらサービスの提供により、社会課題解決と企業価値向上を両立させてまいります。そのために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① コア事業の持続的な成長

当社グループは、航空機を中心としたオペレーティング・リース事業を主力事業としております。その売上高構成比は、49.7%（当連結会計年度実績）を占めております。本事業において、これまでに培った当社グループの競争優位性を維持した上で、更なるイノベーションを実現すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 顧客ニーズに応える、商品組成力の向上
- ・ 組成を円滑に進める、資金調達力向上
- ・ キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮化
- ・ 取引先の与信管理等、ガバナンス体制の強化
- ・ 高度な事業運営を担う、専門性の高い人材の登用

② 事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。様々なサービスの中から、顧客本位の立場から最適なサービスを提供し、経営課題解決につなげるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ ワンストップのサービス提供体制の強化
- ・ 情報連携ネットワーク拡充による専門力の向上
- ・ 顧客本位のソリューション提供の徹底
- ・ 顧客ニーズから本質的な課題を見極める、専門性の高い人材の登用

③ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業のサービス提供、及び日常の事業活動等を通じて、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。

そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 再生可能エネルギー事業の収益性向上による取組拡大
- ・ 遊休資源の活用等、再生可能エネルギー事業普及による地方創生
- ・ 機齢を経た旅客機のリサイクル・リユースの拡大
(パーツアウト・コンバージョン事業の拡大)
- ・ 自治体や教育機関など地域社会との共生の推進
- ・ SDGs が示す様々な社会課題の解決に貢献する、専門性の高い人材の登用

次期連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）の見通し

コロナ禍において停滞していた、オペレーティング・リース事業の案件組成が、新たなパートナーシップ構築によるバリューチェーン効果等により活発化してまいりました。当連結会計年度末の商品出資金残高は、コロナ禍以降最大規模の46,587百万円となりました。加えて、持分法適用会社「Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company」が有する出資金相当額は、20,514百万円となりました。これらを合算すると、コロナ禍以前の高い水準を確保することができております。ただし、これらの多くは、機体の納品が遅れたことにより、次期連結会計年度下期以降の販売を予定しております。したがって、リース付機体のトレーディング等、市場環境に即した営業戦略により、早期の業績回復を図ってまいります。

以上を踏まえた次期連結会計年度の業績予想は、以下のとおりです。 (単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (実績)	次期連結会計年度 (予想)			
	通期	第2四半期 (累計)	前年同期比 (%)	通期	前年同期比 (%)
売上高	18,045	6,870	△45.2	18,340	1.6
営業利益	1,298	1,260	△16.1	4,000	208.2
経常利益	5,897	540	△91.9	2,260	△61.7
親会社株主に 帰属する当期 純利益	4,412	500	△90.6	2,000	△54.7

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容
金融ソリューション事業	オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を主力3事業として展開 当社は、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理及び出口の各業務を一体となって実施 その他事業として、M&Aアドバイザリー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を展開
メディア関連事業	日刊新聞の販売及び情報配信業を展開

(6) 主要な拠点等 (2022年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
関西営業部	大阪府大阪市中央区

② 子会社及び関連会社

JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	本社 (東京都千代田区)
JLPS Ireland Limited	本社 (アイルランド共和国)
フィンスパイア株式会社	本社 (東京都千代田区)
JIA 信託株式会社	本社 (東京都千代田区)
JIA 証券株式会社	本社 (東京都中央区)
株式会社日本証券新聞社	本社 (東京都中央区)
Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	本社 (アイルランド共和国)
アドラーソーラーワークス株式会社	本社 (神奈川県横浜市)
JIA Aviation Finance 合同会社	本社 (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	216 (14) 名	22名増 (6名増)
メディア関連事業	22 (0) 名	2名増 (―)

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159 (10) 名	5名増 (2名増)	47.9歳	3.3年

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数増加の主な理由は、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行シンジケートローン (注) 1	43,186
株式会社みずほ銀行シンジケートローン (注) 2	5,353
株式会社りそな銀行コミットメントライン契約	4,931
株式会社三菱UFJ銀行コミットメントライン契約 (円建)	4,660
農林中央金庫当座貸越契約	4,000
株式会社三菱UFJ銀行コミットメントライン契約 (米ドル建)	3,981
株式会社新生銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 当座貸越契約	3,000

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする16社の協調融資によるものであります。

2. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする5社の協調融資によるものであります。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,731,200株
- ③ 株主数 37,331名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社こうどうホールディングス	7,400,000株	24.51%
白岩直人	6,875,000	22.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,282,300	10.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,573,800	5.21
石川禎二	440,000	1.46
村田吉隆	440,000	1.46
双日株式会社	200,000	0.66
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	175,119	0.58
楠田喜彦	140,000	0.46
野村證券株式会社	138,252	0.46

(注) 1. 当社は、自己株式を540,420株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	白 岩 直 人	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役会長 株式会社こうどうホールディングス 代表取締役
取 締 役	石 川 禎 二	航空機ファイナンス事業部管掌 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役社長 JLPS Ireland Limited 取締役
取 締 役	村 田 吉 隆	戦略営業部長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 専務取締役
取 締 役	杉 本 健	管理本部長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 取締役
取 締 役	森 巖	
取 締 役	柳 井 俊 二	国際海洋法裁判所 判事 プラウドフットジャパン株式会社 取締役
取 締 役	前 川 晶	法律事務所イオタ パートナー かながわ信用金庫 監事
取 締 役	井 戸 清 人	株式会社クラレ 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 林 治	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 監査役 JIA信託株式会社 監査役
監 査 役	小 松 澤 仁	株式会社日本証券新聞社 監査役
監 査 役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所 所長 エームサービス株式会社 社外監査役 ホームポジション株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏は社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として

複数の企業再生の経験を有しております。

- ・ 監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。
- 4. 当社は、取締役森嶺氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏、取締役井戸清人氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 当社の取締役及び監査役の専門性と経験は、次のとおりです。

区分	氏名	企業経営	金融 金融行政	再生可能 エネルギー SDGs	グローバル	法務 コンプライアンス 内部統制	財務 計務 税金
取締役	白岩 直人	○	○	○	○		○
	石川 禎二	○	○	○	○		○
	村田 吉隆		○				○
	杉本 健		○	○		○	○
	森 嶺	社外	○	○		○	
	柳井 俊二	社外				○	
	前川 晶	社外		○		○	
	井戸 清人	社外		○		○	
監査役	小林 治		○			○	○
	小松澤 仁	社外	○	○		○	○
	山口 久男	社外		○			○

※ 上記一覧表は各取締役及び監査役の有する全ての経験と知見を表すものではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役森嶺氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏並びに常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約に被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、当該保険契約に係る

保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して損害賠償請求を受けた場合には、補填の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しております。

当社は、2021年3月26日開催の第15回定時株主総会終結時以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年3月18日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

- ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう中期的には株主利益と連動した報酬体系を目指すものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については支払わないものとしております。

- ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の種類別の割合については、基本報酬のみとしております。

- ・報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭での支払としております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する基本報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 白岩直人氏にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとしております。なお、当該決定にあたっては、取締役会決議に基づき設置され、委員に社外取締役を含んで構成される指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重

するものとしております。取締役会は、代表取締役社長が当該事業年度における取締役各人の職責や実績等を適切に把握し、それを評価できる立場にあり、また取締役会で決議された決定内容に整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の変更に関する事項

社会情勢、当社の事業環境、当社の機関設計の変更等、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、見直しの要否を検討すべき事象が発生した場合は、代表取締役社長が随時検討の上、必要に応じて取締役会決議を経て変更するものとしております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (4)	186.7 (22.0)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2)	12.0 (6.6)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11名 (6)	198.7 (28.6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社役員の報酬等は固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありませぬ。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、国際海洋法裁判所判事及びプラウドフットジャパン株式会社取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナー及びかながわ信用金庫監事であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役井戸清人氏は、株式会社クラレ社外取締役であります。兼職先と当社との間には特

別の関係はありません。

- ・ 監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。
- ・ 監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、エームサービス株式会社社外監査役及びホームポジション株式会社社外取締役（監査等委員）であります。山口久男氏の親族が代表者を務める株式会社山口事務所と当社子会社（JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社）とは、2018年12月27日に顧客紹介契約を締結しております。同子会社が同社から顧客紹介を受けた際に支払う報酬額は、第三者との取引と比較して同等の取引条件であり、当社の定める独立性基準に抵触いたしません。なお、2021年12月期及び2022年12月期においては顧客紹介及び報酬支払は発生しておりません。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	森 巖	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含む長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	柳 井 俊 二	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、駐米大使を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	前 川 晶	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士として、また金融行政当局で培ってきた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	井 戸 清 人	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識と事業会社の社外取締役経験から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	小松澤 仁	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。複数社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	山 口 久 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士として、また他社での監査役等を含む豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額 (単位：百万円)

	報 酬 等 の 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社であるＪＰリースプロダクツ＆サービスズ株式会社及びJIA証券株式会社は、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。
4. 当社の重要な子会社であるJLPS Ireland Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	136,963	流動負債	106,890
現金及び預金	20,906	買掛金	452
売掛金	4,593	業務未払金	246
商品	9,963	短期借入金	86,797
商品出資金	46,587	一年内返済予定の長期借入金	2,024
信託受益権	28,680	一年内返済予定の長期ノンリコースローン	717
未成業務支出金	999	一年内償還予定の社債	5,321
前渡金	10,583	未払法人税等	2,428
立替金	6,204	契約負債	5,510
短期貸付金	3,649	株主優待引当金	60
営業投資有価証券	2,136	賞与引当金	367
その他	2,657	その他	2,962
固定資産	38,812	固定負債	22,190
有形固定資産	460	長期借入金	5,424
建物	188	長期ノンリコースローン	12,662
土地	227	社債	3,217
その他	45	その他	886
無形固定資産	425	負債合計	129,080
ソフトウェア	96	(純資産の部)	
のれん	329	株主資本	44,291
投資その他の資産	37,926	資本金	11,679
投資有価証券	17,449	資本剰余金	11,624
長期貸付金	17,166	利益剰余金	22,457
繰延税金資産	3,000	自己株式	△1,470
その他	329	その他の包括利益累計額	1,483
貸倒引当金	△20	その他有価証券評価差額金	4
繰延資産	101	為替換算調整勘定	1,478
社債発行費	101	新株予約権	8
資産合計	175,876	非支配株主持分	1,011
		純資産合計	46,795
		負債純資産合計	175,876

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		18,045
売上原価		11,018
売上総利益		7,027
販売費及び一般管理費		5,728
営業利益		1,298
営業外収益		
受取利息	323	
受取手数料	12	
商品出資金売却益	161	
有価証券利息	187	
為替差益	5,484	
持分法による投資利益	300	
その他	73	6,543
営業外費用		
支払利息	828	
支払手数料	1,046	
社債発行費償却	63	
その他	5	1,944
経常利益		5,897
特別利益		
関係会社株式売却益	519	519
特別損失		
投資有価証券評価損	149	149
税金等調整前当期純利益		6,268
法人税、住民税及び事業税	3,429	
法人税等調整額	△1,568	1,860
当期純利益		4,408
非支配株主に帰属する当期純利益		△3
親会社株主に帰属する当期純利益		4,412

連結株主資本等変動計算書

(2022年 1 月 1 日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	11,679	11,621	19,011	△1,470	40,842
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△966		△966
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,412		4,412
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		3			3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					-
当連結会計年度変動額合計	-	3	3,445	△0	3,449
当連結会計年度末残高	11,679	11,624	22,457	△1,470	44,291

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	320	386	706	8	121	41,679
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△966
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,412
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△316	1,092	776	-	890	1,667
当連結会計年度変動額合計	△316	1,092	776	-	890	5,116
当連結会計年度末残高	4	1,478	1,483	8	1,011	46,795

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,386	流動負債	21,637
現金及び預金	10,175	短期借入金	13,267
売掛金	144	一年内返済予定の長期借入金	2,004
商品	1,397	一年内償還予定の社債	5,011
前払費用	75	未払費用	110
関係会社短期貸付金	38,868	未払金	11
立替金	5,356	未払法人税等	438
未収入金	3,747	契約負債	413
営業投資有価証券	26	株主優待引当金	180
その他	594	その他	199
固定資産	9,824	固定負債	8,393
有形固定資産	372	長期借入金	5,445
建物	107	社債	2,947
工具、器具及び備品	37	その他	0
土地	227	負債合計	30,030
無形固定資産	80	(純資産の部)	
ソフトウェア	80	株主資本	40,198
投資その他の資産	9,372	資本金	11,679
関係会社株式	5,726	資本剰余金	11,621
投資有価証券	489	資本準備金	11,621
関係会社長期貸付金	2,504	利益剰余金	18,367
敷金	210	その他利益剰余金	18,367
繰延税金資産	465	繰越利益剰余金	18,367
その他	25	自己株式	△1,470
貸倒引当金	△49	評価・換算差額等	62
繰延資産	90	その他有価証券評価差額金	62
社債発行費	90	新株予約権	8
資産合計	70,301	純資産合計	40,270
		負債純資産合計	70,301

損 益 計 算 書

(2022年 1 月 1 日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額
売上高	10,317
売上原価	5,886
売上総利益	4,430
販売費及び一般管理費	3,318
営業利益	1,112
営業外収益	
受取利息	533
受取手数料	12
受取配当金	1,500
為替差益	1,753
その他	2
営業外費用	
支払利息	141
社債利息	47
支払手数料	64
社債発行費	48
その他	2
経常利益	304
特別損失	
関係会社株式評価損	37
投資有価証券評価損	111
税引前当期純利益	4,609
法人税、住民税及び事業税	1,055
法人税等調整額	△114
当期純利益	941
	3,519

株主資本等変動計算書

(2022年 1 月 1 日から
2022年12月31日まで)

単位：百万円 (未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	11,679	11,621	11,621	15,814	15,814	△1,470	37,645
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△966	△966		△966
当 期 純 利 益				3,519	3,519		3,519
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	2,553	2,553	△0	2,553
当 期 末 残 高	11,679	11,621	11,621	18,367	18,367	△1,470	40,198

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	131	131	8	37,786
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△966
当 期 純 利 益				3,519
自 己 株 式 の 取 得				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△68	△68	-	△68
当 期 変 動 額 合 計	△68	△68	-	2,484
当 期 末 残 高	62	62	8	40,270

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島	啓太	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

監査役	会
常勤監査役	小林 治 ㊟
社外監査役	小松澤 仁 ㊟
社外監査役	山口 久男 ㊟

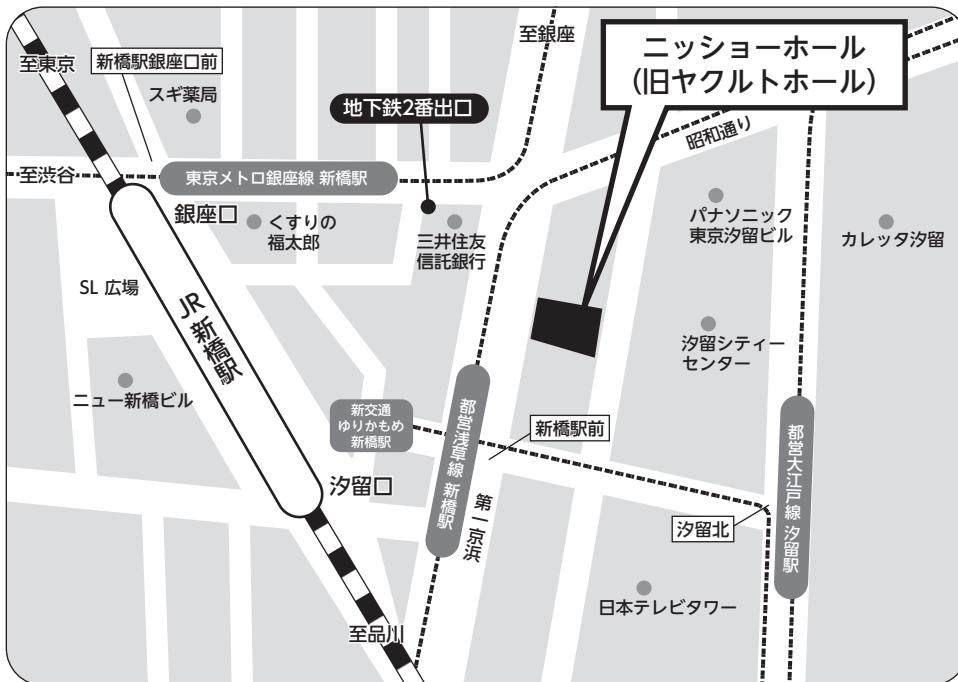
以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区東新橋一丁目1番19号
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」
電話 03-6263-9957

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、株主様の安全と健康を確保するため、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。



最寄駅

JR 新橋駅 「銀座口」「汐留口」より徒歩3分
東京メトロ銀座線 新橋駅 「2番出口」より徒歩2分
都営地下鉄浅草線 新橋駅 「汐留1番出口」より徒歩1分
都営地下鉄大江戸線 汐留駅より徒歩5分
新交通線ゆりかもめ 新橋駅 「1C出口」より徒歩3分

(お願い) 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。